

平成16年度 第2回

石狩市市民参加制度調査審議会

平成17年2月4日 18時30分
石狩市役所5階 第1委員会室

= 会 議 次 第 =

- 1 開 会
- 2 資 料 説 明
- 3 議 事
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

配 布 資 料

資料 1	平成 15 年 1 2 月の審議会答申・提言に関する取組み状況	2
資料 2	委員、傍聴者からの意見・感想について	4

資料1 平成 15 年 12 月の審議会答申・提言に関する取組み状況

(1)14 年度実施運用状況に対する評価

答申・提言内容	取組み方向
<p>利害関係者に対する効果的・多角的な情報提供のあり方、情報提供の時期と情報内容の確度のバランスに留意すべき (南線小学校通学区域変更に関して利害関係者の理解が得られず紛糾した例から)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16 年度から個別相談の中で指摘事項を踏まえたアドバイスを行っている。
<p>市が公表した PC 原案を手續結果を踏まえずに変更することは、手續の意義を損なうことにもなるため、全庁的な意思統一の上で原案作成を行うべき (グランドプラザ条例の制定に関して、賛成意見があった施設名称を市が撤回して別な名称とした例から)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項や組織体制の検討結果を踏まえ、17 年度中に必要な部分について市民参加手續運用マニュアルに追加・改正する。
<p>全庁的な情報共有化を図るとともに、関連団体の既得権領域を堅守するなどの縦割型の行動様式から脱却するよう教育・研修が必要 (使用料の減免対象団体を、教育委員会が審議会答申に抵触するような拡大をした例から)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17 年度中に条例の内容及びマニュアルの改正点について庁内説明会を開催し、周知を図る。(過去に手續の不備があった所管は必ず出席するよう措置する)
<p>参加手續を行えなかった理由や事後公表の有無について事情聴取した上で、担当所管に具体的な再発防止策の提示を求めるべき (市民参加手續を経ずに行政指導の基準を定めた例から)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17 年度中に管理職を対象とした必須研修を行い、市民参加制度に対する意識の高揚を図る。
<p>担当部局の条例に対する認識などを事情聴取した上で、具体的な再発防止策の提示を求めるべき (審議会答申の検討結果を公表しなかった例から)</p>	
<p>個別の失敗事例を組織全体の改善に生かす視点から、全管理職を対象とする必須研修を実施するなどの措置を講じること。 (審議会予定の公表漏れが見られるとともに、実効性のある再発防止策を提示した所管が少なかった例から)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の掘り起こしと審議会への理解を深めるため、17 年 4 月から、年度当初に公募予定の一括広報掲載、公募希望者の登録を試行する。
<p>審議会会議録は 1 月以内を目処に公表するという組織目標が徹底されるよう、研修の充実・徹底が望まれる。 (審議会会議録の公表までに要する期間が異常に長い事例が見られたことから)</p>	
<p>審議会委員公募の際には、当該審議会の傍聴を呼びかけ、傍聴者には感想や審議会の機能・役割の認識を確認するなど、傍聴者への利便提供と効果的 PR を検討すべき。 (審議会の傍聴者数が 0.81 人に留まったことから)</p>	
<p>研修の充実、市民参加手續についての内部相談事例の情報共有、表彰制度など市民参加手續の適正運用へのインセンティブを高めるなどを検討すべき (市職員アンケートの回答率が低いことなど、市職員の意識が十分高まっていないと考えられることから)</p>	

(2)一層の市民参加推進に向けての提言

答申・提言内容		取組み状況
審 議 会 等	審議会を性質・機能別に分類し、委員公募のあり方・委員選任区分・運営方法についてのガイドラインが必要	17年度内を目標としてガイドラインを策定する。
	審議会委員アンケートで指摘のあった、審議会における特定団体等からの推薦委員の過度な重任・再任についての疑義に答える必要がある	アンケートでは疑義の内容が必ずしも明確でないため、個別に答えることは困難。委員選任に際しての留意事項はすでにマニュアルに明記しており、17年度の研修でこの点を改めて周知する。
	審議会委員報酬のあり方について「最少の費用で最大の効果」「責任、能力、貢献度に応じた対価」などの観点から検証・改善が必要	17年度から開始する次期行革大綱策定作業の中で検討する。
P C 手 続	全市的な意見募集に加え、テーマに応じた特定関心層を対象とする小規模なパブリックコメント手続を導入するなどの創意工夫が必要	個別相談へのアドバイスは既に行っている。次回のマニュアルの改正で、「PC手続テーマに関連する団体等があるときは、別途意見を聴く機会を設けたり、PCの周知を図る」旨を加え、全庁に周知を図る。
	パブリックコメント手続を全庁的な立場で推進・調整する専門部署の設置が望ましい。具体的には広報・情報公開部門と公聴・市民参加推進部門の統合・一元管理が考えられる。	組織体制の検討のためには、市民参加制度の充実以外にも、行政の効果的・効率的な執行を図る上で考慮が必要な事項があるため、現在は、これらの観点も踏まえて組織体制のあり方を検討している。
市 民 意 見 の 積 極 把 握	市民が自発的に提出した意見に対して積極的な対応を望むものであり、そのためにも広報・情報公開部門と公聴・市民参加推進部門の統合・一元管理が効果的・効率的と考えられる。	

資料2 委員、傍聴者からの意見・感想について

服部委員からの意見

パブリックコメントの募集についてですが、たとえば、障がい者計画の素案をみただけでは、なかなか意見は具体的に出てきません。ワークショップや障がい者施設などでの説明会、また、素案作りで問題となったことなど、具体的なことについてのアンケート、問題の提示があれば、意見も出しやすいと思います。

また、市民モニター制度とか、町内会、民生委員とかに意見を求めるとか、行政からの働きかけが必要ではないでしょうか。

また、市町村合併になった時、計画は修正されるのでしょうか。

第1回市民参加制度調査審議会を傍聴した感想

傍聴者1: 審議会の資料については、他の審議会も含めて、一様に見やすく、分かりやすい内容である事は良いと思います。15人中、女性が6人というのは、40%以上ということで努力がうかがえます。

市民参加審議会の第1回目が今年度、今回、はじめてという点は疑問。年度はじめ、中間、後半...どこで開催するのがより効果的であるか、今後の課題と考えます。

PCについて、南線幼稚園の件について、こういった問題について、PCを求めるかどうかも含めて、市民参加制度調査審議会で、事前に話し合いを持ったら良かったのではないかと。

傍聴者2: 情報提供を分かりやすくする。かなり分かりやすい提供を工夫していると思いますが、まだまだなのかな？と残念です。(財政についても石狩の家計簿も出されていて、分かりやすくなったのではないかと考えていたので)

発信する情報が多くて必要とする情報が見つけられないこともある。

審議会は、時間を制限する事なく議論されている感じがした。昨年12月に提出された答申書・提言について今回意見が出たのは良かった。